大学ポートレート（仮称）準備委員会（第２回）議事次第

１．日　　時　平成２４年３月８日（木）１０：００～１２：００
　　場　　所　学術総合センタービル１１階　１１１２会議室

２．議題
（１）大学ポートレート（仮称）構築に向けた検討課題について
（２）その他

３．配付資料
資料　１　大学ポートレート（仮称）構築に向けた検討課題について
資料　２　大学ポートレート（仮称）の運営体制等（案）
資料　３　今後のスケジュール（案）
参考　　大学を支援する独立行政法人の見直しについて（文部科学省作成資料）

資料１

大学ポートレート（仮称）構築に向けた検討課題について

１．収集する情報やその収集方法について

○　学校教育法施行規則で定められた教育情報（公表が義務化されている事項）の取扱いについて、どのように考えるか。

○　大学の作業負担を軽減する観点から、学校基本調査等の統計調査などの際に、各大学で作成される基礎的な情報等を活用することについて、どのように考えるか。

○　基礎的な情報だけでなく、各大学の特色や強みを表す情報として、どのようなものが考えられるのか。

○　官公庁やマスコミ、出版社などにより収集・公表されている情報、特に、重複する項目の取扱いについて、どのように考えるか。

２．情報の共有・公表の仕組みについて

○　一般には公表しないが、大学間で共有し分析を促進することにより、各大学の教育の質の向上に役立てることが考えられるのではないか。

○　「大学ポートレート（仮称）」の表示方法をどのようにするか。画一的なランキングとは異なる、各大学の特色や強みを具体的に表現する表示方法にはどのようなものが考えられるのか。

○　国際的な情報発信について、どう考えるか。希望する大学に対しては、日本語による発信だけでなく、英語による発信が可能となるような仕組みが必要ではないか。

３．運営体制について

○　「大学ポートレート（仮称）」の基本的な運営の枠組みについて、どう考えるか。「大学ポートレート（仮称）センター」を、大学評価・学位授与機構の附置機関として整備し、運営は、機構から独立して意思決定を行う「運営委員会」の方針に基づくこととする体制が考えられるのではないか。

○　高等学校関係者や産業界の意見を取り入れる方法について、どのように考えるか。

４．構築スケジュールについて

○　高等教育の改革の進捗状況をスピード感を持って示していくためには、可能なことから速やかに取組みを進めていくことが必要。まずは学校基本調査のために各大学が作成したデータから、スピード感を持って公表を進めるべきではないか。

○　システムの構築に当たって、トライアル期間を設けることが必要ではないか。

５．名称について

○　新たな教育情報の活用・公表のための共通的な仕組みを表すものとして、どのような名称が適当か。現在の「大学ポートレート」という仮称について、どのように考えるか。

大学ポートレート（仮称）の運営体制等（案）

資料２

○ 「大学ポートレート（仮称）」の運営方針は、設置形態ごとの大学団体、評価団体、日本私立学校振興・共済事業団等関係する事業を行う団体、有識者からなる「運営委員会」が決定。

○運営委員会が決定した方針に基づく執行業務は、「大学教育の質保証のための新法人※」に附置する「大学ポートレート（仮称）センター」が担う。

※大学評価・学位授与機構と大学入試センターを統合し、廃止される国立大学財務・経営センターの業務を承継

○私立大学については、日本私立学校振興・共済事業団で実施している情報収集と連携することにより、各大学の追加負担を回避する。

大学ポートレート（仮称）センター

※「大学教育の質保証のための新法人」に附置

運営委員会が決定した方針に則り、執行

予算要求

予算措置・助言

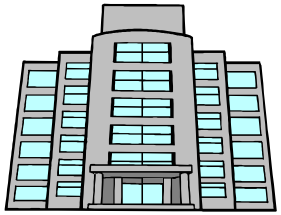

文部科学省

運営委員会
－大学コミュニティによる自律的運営－

設置形態別の大学団体

評価団体

有識者

関係団体

運営方針等の決定

意見聴取、適切に反映

関係者のニーズの把握

高等学校関係者

企業関係者

報道関係者

＜参考＞運営の流れ（イメージ）

大学教育の質保証のための新法人

法人の長

監事

理事

部門A

部門B

部門C

評価団体の一員として参画

運営委員会

運営方針の決定、実施計画の策定、大学ポートレート（仮称）センター長の選考　等

指　揮

附置機関として位置付け

【運営委員会事務局】
大学ポートレート（仮称）センター

運営委員会の方針に則り、大学ポートレート（仮称）を管理・運営

運営方針等の報告

新法人は、運営委員会の方針等を尊重

大学ポートレート（仮称）構想のスケジュール（案）

平成23年度 ⋮ 平成24年度 ⋮ 平成25年度 ⋮ 平成26年度

統計調査で作成する基礎的なデータの公表

H23年度データの収集・整理作業 H24.6～8

H24年度データの収集・整理作業 H25.1～3

収集したデータは、大学ポートレートシステムに移行し蓄積。

大学評価・学位授与機構ホームページ等で公表
平成23年度データ　H24.8～
平成24年度データ　H25.3～

データの収集・整理作業

国際的な情報発信の先行的な取組　H24.8～

システム開発スケジュール

準備委員会及びワーキング・グループにおける
・収集項目の検討
・表示方法の検討

運用経費の概算要求 8月

各大学における作動状況の確認等

開発設計書等の策定 H24.2～6

政府調達手続き H24.6～12

・基本設計、詳細設計 H24.12～H25.5（約5カ月）

・プログラミング H25.5～H26.1（約8カ月）

・試行 H25.12～H26.3（約4か月）

・本格稼働

資料３

今後のスケジュール（案）

・大学ポートレート（仮称）準備委員会ワーキンググループ（第１回）

※日程調整の上、３月中旬以降に開催予定

・大学ポートレート（仮称）準備委員会（第３回）

※日程調整の上、４月以降に開催予定

大学を支援する独立行政法人の見直しについて

経緯

○平成23年9月～10月　行政刷新会議に独立行政法人改革に関する分科会を設置。分科会のWGにおいて、各府省庁からヒアリングを実施

・大学関係の独法（大学入試センター、大学評価・学位授与機構、国立大学財務・経営センター、日本学生支援機構、日本学術振興会）については、「大学の支援を行う法人」として、運営に当たって大学関係者の意向を反映するなどの仕組みを整備すべきことを文部科学省から説明。

○政務折衝等を経て、本年1月20日「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」を閣議決定

閣議決定のポイント

○全独法をゼロベースで見直し、廃止や、民営化等を実施。

○廃止又は民営化等できない法人は、新たな法人制度に位置づけ。新たな法人制度では、①主務大臣が設定した成果目標の達成を目指す「成果目標達成法人」と②単年度ごとの目標管理を行う「行政執行法人」を創設。

○「成果目標達成法人」は各事務・事業の特性に着目し、一定の類型化を行なった上で、当該類型に即したガバナンスを構築。（具体には、研究開発型、文化振興型、大学連携型、金融業務型、国際業務型、人材育成型、行政事業型を創設。）

○大学関係の独法は全て成果目標達成法人の「大学連携型」に位置づけ。

[大学連携型法人のガバナンスのポイント]
・有識者による審議機関を設置し、重要事項を審議するほか、業務運営について法人の長に意見を述べるとともに、法人の長の任命に当たっては、主務大臣に意見を述べることとする。

○一方で、類型を踏まえつつ、政策実施機能の強化や効率性の観点から法人を再編。

[大学連携型法人の再編のポイント]
○大学入試センターと大学評価・学位授与機構を統合し、廃止される国立大学財務・経営センターの業務を承継。

（統合イメージ）

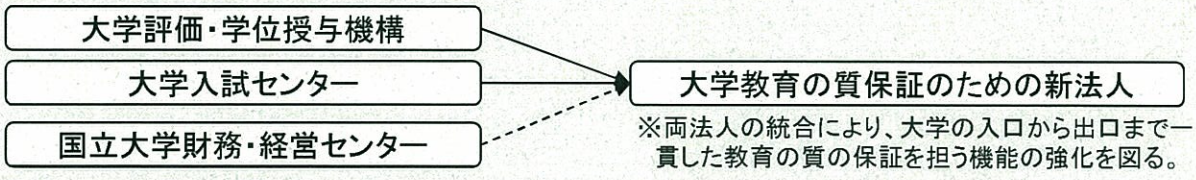

※両法人の統合により、大学の入口から出口まで一貫した教育の質の保証を担う機能の強化を図る。

○日本学生支援機構は、その機能を整理した上で、統合後の法人への統合、事務・事業の他の主体への一部移管等、その具体的な在り方について平成24年夏までに結論を得る。

○日本学術振興会は、研究者向け学術研究の資金配分機関としての性格を有しているが、資金配分実施機関については、事業仕分け等の議論を踏まえ、その在り方を抜本的に見直す必要があることから、その見直しの中で本法人の機能、役割及び在り方についても検討する。

今後の予定

○新たな制度への移行は平成26年4月を予定。大学連携型法人の具体の制度設計や、大学教育の質保証のための新たな新法人の在り方については今後検討予定。